

平成24年 6月28日

大成区のみなさんへ

せたな町長 高橋 貞光

巡回診療の実施について

このたび、八雲総合病院のご協力により、下記の診療を実施して下さることとなりました。普段、専門医不在のためご不便をおかけしておりますので、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、医師は病院での診療を終えてからの来町となるため、診療開始時間が遅れる場合がありますのでご了承ください。

また、**診療は有料ですので、必ず保険証を持参してください。**

記

1. 産婦人科

日時 平成24年 7月17日（火） 午後1時30分～
場所 大成母子健康センター

2. 皮膚科

日時 平成24年 7月26日（木） 午後1時30分～
場所 大成町民センター

※受診希望の方は、大成総合支所保健師に連絡ください。事前申込されていない方は、当日受診できない場合があります。

連絡先	大成総合支所地域町民課
担当	保健師：新保・清水
TEL	4-5511（内線 2123・2124）